

当 初 計 画 年 度	平 成 30 年 度
第 1 回 変 更 計 画 年 度	平 成 30 年 度
第 2 回 変 更 計 画 年 度	令 和 6 年 度
都 道 府 県	静 岡 県
所 在 地	浜 松 市

土地改良事業計画変更概要書

水利施設等保全高度化事業

(畑地帯総合整備事業（畑地帯総合整備型）)

【 三ヶ日みかんの里地区 】

事業主体	静岡県
------	-----

1 計画変更を必要とする理由

本地区は平成 30 年度に水利施設保全高度化事業（畑地帯担い手支援型）として事業採択されたところであるが、工法変更により事業費が増大するため、事業計画の変更を行う。

2 変更の内容

（1）主要工事計画の変更

①概算事業費

（単位：千円）

種 別	事 業 費		備 考
	変更前	変更後	
工 事 費	707, 200	1, 378, 007	
測量試験費	151, 700	245, 676	
用地買収補償費	91, 100	163, 712	
換 地 費	—	—	
小 計	950, 000	1, 787, 395	
事 務 費	47, 000	89, 369	
合 計	997, 000	1, 876, 764	

②工事予定期間

項目	変更前	変更後
着工	平成 30 年度	平成 30 年度
完了予定	令和 9 年度	令和 10 年度

3 変更後の土地改良事業計画概要

第 1 章 目的

本地区は静岡県西部・浜名湖の北部に位置する「三ヶ日みかん」で有名な果樹園地帯である。地区内の農道は県営広域農道整備事業、畑地帯総合整備事業にて多くは整備されたが、未整備ですれ違い出来ない狭小な農道がまだ各所にあり、一部排水路も未整備で園地に土砂が流れ込む等、営農面で多大な労力を費やしているとともに農地流動化推進への障害となっている。よって農道・排水路整備を行い、営農労力の節減を図るとともに、生産力の維持・強化や優良農地拡大確保のため農地造成を行い、地域の認定農業者等を中心とした畑作営農を展開し、効率的で高収入な農業経営を目指す。

第 2 章 地域の所在及び現況

- 1 地域の所在 静岡県 浜松市
- 2 地 形 本市は、首都圏と関西圏のほぼ中央に位置し、国土の大動脈である西日本国土軸上にあり、愛知県東三河・長野県南信州・本県遠州地域からなる

- 「三遠南信地域」に属している。また、浜名湖・遠州灘・天竜川及び山岳地などの多様な自然に恵まれ、全国的に類をみない地域の多様性を有しており、動植物の生息に関しても地域的に多様な広がりが見られる。
- 3 気 象 平均気温 16.6℃、降水量 1,714.9mm、日本列島を北上する黒潮暖流の影響を受け、夏は多雨、冬は乾燥する典型的な太平洋側気候である。最低気温も-2℃前後で、降雪がほとんどない。年間の日照時間はおおむね 2,200 時間を記録しており、全国的にみてもトップクラスの水準である。冬季は「遠州のからっ風」と呼ばれる北西の強い季節風が吹き、気温以上に寒く感じられる。
- 4 地 質 ・ 土 壌 山地部は、フォッサマグナ西端の第三紀の堆積や中央構造線の西側の中生代の頷家変成岩類、中央構造線東側の三波川帯の変成岩類が分布している。山地の下部から丘陵地にかけて、斑れい岩・輝緑岩が分布し、秩父古生層の石灰岩も分布している。南の平地部は全体が砂礫や粘土の堆積物となっており、三方原台地の中位段丘は、表面を酸性の強い地味のやせた赤土で覆われ、沖積平野は礫、砂、シルト、粘土などの軟弱なものとなっている。
- 5 営 農 状 況 本市は、みかん・ガーベラ・ばれいしょ・たまねぎ・茶などに代表される全国有数の農業が盛んな都市である。しかし後継者不足などを反映して、農家人口や農業産出額は減少傾向が見られる。

第3章 基本計画

本地区では、更なる担い手への農地集積による農業競争力を強化することを目的に、農地造成や農道拡幅等による耕作条件の改善を行う。

第4章 工事又は管理の要領

1 工事の要領

受益面積 A= 42.1ha
排水路工 L= 232m
農道工 L=4,468m
農地造成工 A=2.4ha（地区面積 2.6ha）

2 管理の要領

施設名	管理者	備考
排水路	浜松市	
農道	浜松市	
農地造成	浜松市	

第5章 換地計画の要領

該当なし

第6章 費用の概算

（単位：千円）

種別	事業費		備考
	変更前	変更後	
工事費	707,200	1,378,007	
測量試験費	151,700	245,676	
用地買収補償費	91,100	163,712	
換地費	—	—	
小計	950,000	1,787,395	
事務費	47,000	89,369	
合計	997,000	1,876,764	

第7章 効用

(単位：千円)

区分	年効果額		年増加所得額	
	変更前	変更後	変更前	変更後
作物生産効果	4,074	3,650	8,636	9,352
国産農産物安定供給効果	1,581	1,361	—	—
営農経費節減効果	—	—	—	—
維持管理費節減効果	1,565	2,420	3,171	4,383
品質向上効果	100	147	100	147
営農に係る走行経費節減効果	59,423	97,563	59,423	5,133
計	66,743	105,141	71,330	19,015
廃用損失額				
		変更前	変更後	
当該事業による費用		835,024	1,813,971	
その他費用		54,596	525,188	
総費用（現在価値化）		889,620	2,339,159	
総便益（現在価値化）		1,413,439	2,910,706	
総費用総便益比		1.58	1.24	

第8章 他事業との関係

該当なし

第9章 計画概要図

別紙のとおり

事業費の負担区分及び受益者分担金の負担方法を記載した書面

1 事業費

単位：千円

区分	変更前	変更後
工 事 費	950,000	1,787,395
事 務 費	47,000	89,369
計	997,000	1,876,764

2 事業費の負担区分の予定

区分	国費	県費	受益者分担金		市町村負担金 (法第91条第6項)
			土地改良区等 (法第91条第1項及び第4項)	市町村 (法第91条第2項)	
工事費	% 50	% 30	% 20	% -	% -
事務費	-	100	-	-	-

注 1 事業費は物価の変動により増減する場合がある。

2 補助の対象にならない経費及び本事業推進上特に必要な経費は受益者の負担とする。

3 受益者分担金の負担方法

受益者分担金は、浜名湖北部用水土地改良区が定款に基づき全額負担する。

4 受益地の農地転用に伴う国費・県費の徴収

この事業の施行に係る地域内の農用地が、この事業の工事の工事完了の公告のあった日（その公告において工事完了の日が示されたときは、その示された日）の属する年度の翌年度から起算して8年以内に転用された（農用地でなくなった）場合は、本事業に要した国費・県費のうち当該転用された面積に相当する額を、転用農用地につき土地改良法第3条に規定する資格を有するものから徴収する。

5 造成施設の管理方法

この土地改良事業により造成された土地改良施設は、浜松市が静岡県から譲与又は管理委託を受け、条例に基づき管理する。

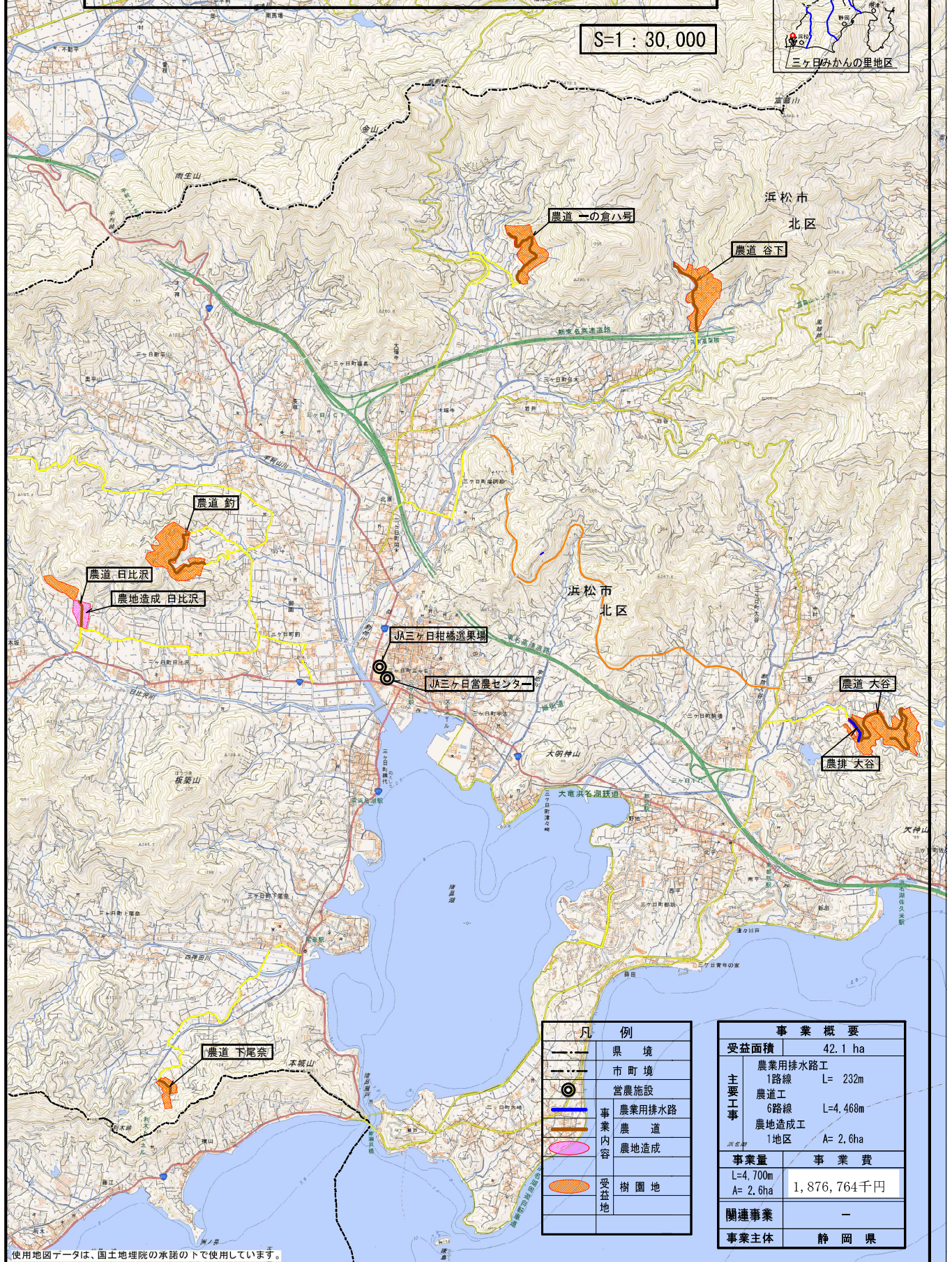
変更後の受益地域を記載した書面
(変更なし)

市町村	大字	字	地域
浜松市浜名区	三ヶ日町只木		地区内農用地の一部
浜松市浜名区	三ヶ日町佐久米		地区内農用地の一部
浜松市浜名区	三ヶ日町下尾奈		地区内農用地の一部
浜松市浜名区	三ヶ日町本坂		地区内農用地の一部
浜松市浜名区	三ヶ日町釣		地区内農用地の一部
浜松市浜名区	三ヶ日町日比沢		地区内農用地の一部

県営水利施設等保全高度化事業
(畑地帯総合整備事業(畑地帯総合整備型))
三ヶ日みかんの里地区 計画一般図

S=1:30,000

県内位置図



凡 例	
—	県 境
---	市 町 境
◎	営農施設
—	農業用排水路
—	農 道
—	農地造成
—	受益地

事 業 概 要	
受益面積	42.1 ha
主要工事	農業用排水路 1路線 L= 232m
	農道工 6路線 L=4,468m
	農地造成工 1地区 A= 2.6ha
	受益地
事業量	事業費
L=4,700m A= 2.6ha	1,876,764千円
関連事業	—
事業主体	静岡県

使用地図データは、国土院の承諾の下で使用しています。

1.0 km
1:30,000